

## 在日コリアンの相続問題

### 【企画意図】

現在日本国内には、35万人を超える韓国・朝鮮出身の特別永住者が居住している。日本と韓国・朝鮮の激動の歴史の中で、現在第5世代まで日本に根を下ろして生活をしてきている。在日本法律家協会の創刊号は、いわゆる「在日コリアン」をめぐる身近な法律問題として相続の問題を取り扱うことにした。在日コリアンの相続の問題は、本国法主義を取る日本の国際私法上の連結政策をめぐる理論的かつ立法論的問題のみならず、相続が家族法的側面と財産法的側面とを同時に有する問題であるだけに、在日コリアンの場合、実際の相続処理にあたって実務上の様々な問題が生じ得る。そこで本特集では、在日コリアンの相続問題をめぐる国際私法の理論的な観点からの分析とともに、実際相続処理において生じ得る実務上の問題について考察し、今後に向けての提言を行うことにしたい。

なお、本特集での議論は、韓国・朝鮮出身のいわゆる「在日コリアン」にのみ該当する問題ではなく、一般永住者の資格で日本に居住する外国国籍所有者の場合にも共通するところがある。ここでの議論が日本における国際相続の問題を考える際の一つの手掛かりになることを期待する。

